

東 近 江 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和4年2月18日（金） 午後3時30分～午後5時15分	
開催場所	東近江警察署 別館3階会議室	
出席者	委員	榎本恵理会長、服部学副会長、奥村育子委員、川添頼昭委員、居原田妙子委員、黒川あい委員、坪倉美代子委員、上嶋正之委員、成宮吉明委員
	警察	署長、副署長、調査官兼警務課長、生活安全課長、地域課長、愛知川警部交番所長、日野警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、警務係長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「本年度最後の協議会となるので、警察業務について意見や要望等あれば、活発に発言していただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「先月、消防や医療機関等と合同で実施した災害警備訓練には地元企業も参加いただき、官民連携することの重要性を実感した。今回も忌憚のない意見をお願いします。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議題「令和3年中の治安情勢と令和4年の取組目標について」</p> <p>警察から、令和3年中の県内及び当署管内の治安情勢と当署において検挙した主要な事件、令和4年の県警の運営重点目標に基づく活動方針について説明がなされた。その際、委員から、特殊詐欺の発生、野焼き事案に対する警察の対応、車上狙いの主な手口、道路標示の補修に関する道路管理者との連携について質問がなされ、警察から「特殊詐欺に県境はなく全国に広く発生している。被害防止を第一に引き続き啓発を強化していく。」「農家による農作業に伴う野焼きはやむを得ない場合は焼却禁止の例外に当たるが、延焼等がないようパトロールを通じて注意指導を行っている。」「車上ねらいは、無施錠で被害に遭うことが多いことから、ドアロックの徹底や車内に貴重品を置かないよう呼び掛けている。」「道路標示は、補修が必要な箇所について道路管理者と情報共有しながら対応しており、引き続き、適切に連携を図る。」旨の説明がなされた。</p> <p>(2) 議題「災害警備活動について」</p> <p>警察から、東日本大震災の被災概要や救助活動、南海トラフ地震の被害</p>	

想定、本年1月17日に当署管内で実施した官民が連携した大規模災害救助訓練について説明がなされた。その際、委員から、大規模災害救助訓練の実施頻度、警察官の災害装備資機材の講習への参加、人命救助活動に伴うPTSD(心的外傷後ストレス障害)へのケアについて質問がなされ、警察から「官民が連携した大規模訓練は今回が初めてであったが、当署が主体となった訓練は定期的実施している。」「警察本部における災害装備資機材の講習を当署員も受講予定である。」「警察官が被災者に寄り添う中でPTSDとなるケースもあることから、必要に応じて警察本部に配置されている臨床心理士等により心理的ケアを行っている。」旨の説明がなされた。